

点検項目	点検方法	判定方法
負荷運転		
運転状況	<p>疑似負荷試験装置、実負荷等により、定格回転速度および<u>定格出力の30%以上の負荷で必要な時間連続運転</u>を行い確認する。</p>	<p>ア 運転中に漏油、異臭、不規則音、異常な振動、発熱等がなく、運転が正常であること。</p> <p>イ 運転中の記録はすべて製造者の指定値範囲であること。</p> <p>※(ア) 疑似負荷装置の設置については、容量、設置場所、仮設給排水方法、仮設ケーブル敷設、危険標識設置、監視員の配置等について、電気主任技術者および防火管理者と十分打合せを行って実施すること。</p> <p>(イ) 負荷運転前の確認事項 負荷運転前に、施設全般にわたり次の事項を確認すること。</p> <p>a 機器点検における始動試験の始動前の確認事項</p> <p>b 原動機と発電機のカップリング部のボルト、ナットに緩みがなく、フレンキブルカップリングの緩衝用ゴムにひび割れ等の損傷がないこと。</p> <p>(ウ) 負荷運転後の確認事項</p> <p>a 負荷運転の終了後は、スイッチ、ハンドル、弁等の位置が自動始動運転待機状態になっていることを確認すること。</p> <p>b 消費した燃料、冷却水が補給されていることを確認すること。</p>